

平成 28 年 9 月 12 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 戴 正 呉
(コード番号 6753)

ScienBiziP Consulting Inc. との業務提携及び当社子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ScienBiziP Consulting Inc. (以下、「ScienBiziP社」といいます。) と業務提携し、当社子会社としてScienBiziP Japan株式会社 (以下、「SBPJ社」といいます。) を設立すること (以下、「本子会社設立」といいます。) について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1 本子会社設立の理由

当社は新経営体制の発足に伴い、輝けるグローバルブランドを目指し、一日も早く黒字化を実現し当社を確かな成長軌道へと導くため、8月27日付で全社組織の大幅な見直しを行い、研究開発についても従来の方針に捉われず改革を進めていくとの狙いを込め「研究開発本部」を「研究開発事業本部」に改称いたしました。

今回、当社は、鴻海グループにおいて知的財産関連業務を担っているScienBiziP社と当社が出資するSBPJ社を設立し、これまで当社内で担ってきた知的財産関連業務をSBPJ社に委託することといたしました。SBPJ社は、ScienBiziP社が保有するノウハウやスキル等を積極的に活用することにより、当社知的財産の活用度を高めるとともに、業務効率の向上を図ります。またSBPJ社は、将来的に当社以外に対する知的財産関連サービスの提供も検討しており、これによる当社収益の拡大を視野に入れ取り組んでまいります。

なお、当社事業に必要となる知的財産権については、SBPJ社設立後も当社が引き続き保有し、当社外に流出することはございません。

2 本子会社設立の内容等

(1) 業務提携・子会社の業務の内容

知的財産の調査、出願・権利化、維持・管理及び戦略構築等知的財産に関するサービス事業並びに業務プロセス管理等を行うソフトウェア及びシステムの販売等

(2) 設立する子会社の概要

① 名 称	ScienBiziP Japan 株式会社
② 所 在 地	大阪市阿倍野区西田辺一丁目 19 番 20 号
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 西田孝
④ 事 業 内 容	(1) 記載のとおり
⑤ 資 本 金	500 万円
⑥ 設 立 年 月 日	平成 28 年 10 月 3 日 (予定)
⑦ 決 算 期	3 月 31 日
⑧ 総 資 産	500 万円 (設立時)
⑨ 純 資 産	500 万円 (設立時)

⑩ 出 資 比 率	当社 51%、ScienBiziP 社 20%、当該会社の役員 29%
⑪ 上場会社と当該会社との間の関係	
資 本 関 係	当社は、当該会社の株式の 51%を保有する予定です。
人 的 関 係	当社は、当該会社の取締役として 8 名を派遣する予定です。
取 引 関 係	当該会社は、当社から知的財産に関する業務の委託を受ける予定です。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は当該会社の親会社であり、当該会社は関連当事者に該当します。 当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

3 業務提携先の概要

① 名 称	ScienBiziP Consulting Inc.		
② 所 在 地	Oleander Way, 802 West Bay Road, P. O. Box 32052, Grand Cayman KY1-1208, Cayman Islands		
③ 代表者の役職・氏名	Director/ Y. P. Jou		
④ 事 業 内 容	持株会社		
⑤ 資 本 金	196,078.44 米ドル (20,055 千円。1 米ドル=102.28 円で換算。2016 年 9 月 9 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	2013 年 4 月 8 日		
⑦ 大株主及び持株比率	— (※1)		
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係			
資 本 関 係	当該会社は、当社の親会社(※2)である鴻海精密工業股份有限公司(以下、「鴻海精密工業」といいます。)から間接的に 51%の出資を受けており、鴻海精密工業の子会社に該当します。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。 当社の取締役社長戴正呉氏は、当該会社の親会社である鴻海精密工業の董事であります。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、記載すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社及び当該会社の関係会社は、鴻海精密工業の子会社であり、当社の関連当事者に該当します。 当該会社の関係者は当社の関連当事者に該当しません。		
⑨ 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (※1)			
決 算 期	—	—	—
連 結 純 資 産	—	—	—
連 結 総 資 産	—	—	—
1 株当たり連結純資産	—	—	—
連 結 売 上 高	—	—	—
連 結 営 業 利 益	—	—	—
連 結 経 常 利 益	—	—	—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—
1 株当たり連結当期純利益	—	—	—
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

※1 の項目については、非上場会社で公表されておらず、把握しておりません。

※2 本書面において、鴻海精密工業が当社の親会社に該当することその他本書面における関係会社・関連当事者に関する判断は、日本の法令・会計基準により当社が認識する事実に基づくものです。日本以外の法令あるいは会計基準における判断を行ったものではありません。

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 設立時株式数 | 5,000株 (議決権所有割合: 100%) |
| 払込価額 | 5,000千円 (1株当たり1,000円) |
| (2) 当社からの株式譲渡先及び譲渡株式数 | |
| ScienBiziP社に対して譲渡する株式の総数 | 1,000株 (議決権所有割合20%) |
| SPBJ社役員に対して譲渡する株式の総数 | 1,450株 (議決権所有割合29%) |
| 譲渡価格 | 合計2,450千円 (1株当たり1,000円) |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 2,550株 (議決権所有割合: 51%) |

5 日程

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2016年9月12日 |
| (2) 新会社設立 | 2016年10月3日 (予定) |
| (3) 業務提携・株式譲渡・事業開始 | 同上 (予定) |

6 今後の見通し

本件による平成29年3月期連結業績への影響は軽微です。

7 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

業務提携の相手方であるScienBiziP社は、鴻海精密工業の子会社であるため、支配株主等との取引に該当します。

当社は、支配株主等との取引に関し、支配株主等である鴻海精密工業及びそのグループ会社（以下、「鴻海グループ」といいます。）との間で相互に独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら成長・発展、業績の向上に努めており、鴻海グループと連携して当社業務の効率化や売上・利益の拡大等を図ることは、少数株主の利益につながるものと認識しております。本子会社設立は、ScienBiziP社グループが持つ知的財産関連サービスのノウハウ、スキル、資産、海外ネットワークを活用して、当社の知的財産の管理コストを削減しつつ、当社知的財産の積極的活用を図るとともに、当社以外に対する知的財産関連サービスの展開によって、当社利益の拡大を図るものであり、少数株主の利益に沿うものであります。また、今般の決議においては、少数株主の利益を不当に害することがないよう下記のとおり措置を講じており、少数株主にとって不利益ではないことが担保されております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

SBPJ社の取締役については、過半数以上が当社社員であり、同社の事業は、当社にとって不利益とならないよう監督・執行されます。

当社取締役社長戴正呉氏は、当社及びScienBiziP社の親会社である鴻海精密工業の役員であります。当社は、同人がScienBiziP社の役員ではなく、また、SBPJ社の業績拡大は当社及びScienBiziP社双方の利益を拡大させるものであって両社間の利益が相反する関係にないと判断しております。しかしながら、鴻海精密工業は、当社及びScienBiziP社双方の業績の影響を受け、当社及びScienBiziP社間の利益配分に影響力を持つ立場にあります。従いまして、鴻海精密工業の董事である戴正呉氏については、本子会社設立に関する決議については定型的に利害関係があるものと判断しており、同人は本業務提携に関する取締役会の議決に参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本日開催の当社取締役会の審議において、支配株主とは利害関係の無い、独立役員である当社社外取締役中矢一也氏及び石田佳久氏に意見を求め、両氏から、「本子会社設立により、知的財産に関する当社業務の効率化を図ることに加え、ScienBiziP社の支援を受けて当社がこれまで手掛けていない第三者に対する知的財産に関する事業を展開することを目的としており、当社の利益に適うものであり、また、当社の知的財産自体は引き続き当社が保有・管理し、SBPJ社に対して譲渡等するものではなく、当社の事業に支障を生ぜしめるものではないことから、本子会社設立は少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を表明いただいたうえで、出席取締役8名全員の賛成を得ております。

以 上